

第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画

《令和5年度進捗状況 内部評価結果》

令和5年 9月

●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

《点検・評価シート》

【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

(1)教育・保育事業(幼稚園・保育園・認定子ども園)

幼稚園・保育園・認定子ども園／1号・2号・3号認定	P1・2
中学校別の確保方策(1・2・3号認定)	P3～10

(2)地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業	P11
② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P12
③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P13
④ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P14
⑤ 一時預かり事業(幼稚園・幼稚園以外)	P15・16
⑥ 病児・病後児保育事業	P17
⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P18
⑧ 利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	P19
⑨ 妊婦一般健康診査	P20
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	P21
⑪ 養育支援訪問事業	P22
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P23
(資料)令和5年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P24
(資料)令和5年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P25
(資料)令和5年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P26

【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(116事業)	P27
--------------------	-----

(1)家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P28・29
施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P30～32
施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」	P33・34
施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」	P35～37

(2)子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」	P38～41
施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」	P42
施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」	P43～46

(3)子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P47～53
施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」	P54・55
施策の方向3 「次代の親の育成」	P56

(4)子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」	P57・58
施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」	P59
施策の方向3 「子どもの安全の確保」	P60～62

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業／1号・2号・3号認定		P65～73
事業概要	<p>幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。</p> <p>保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。</p> <p>この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。</p> <p>令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、令和2年度より飯南中学校区の「飯南ひまわり保育園」、「飯南たんぼぼ保育園」と飯南中学校区の「やまなみ保育園」の3保育園が保育所型認定こども園に移行します。</p>	

● 1号認定（3～5歳）幼稚園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	23か所	23か所	23か所	22か所	—
		2,029人	2,028人	2,028人	1,867人	—
	過不足(③-①)	844人	878人	908人	780人	—

● 2号認定（3～5歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	—
		3,133人	3,174人	3,161人	3,322人	—
	過不足(③-①)	639人	720人	735人	921人	—

● 3号認定（0歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	37か所	—
		310人	353人	343人	307人	—
	過不足(③-①)	121人	173人	167人	138人	—

● 3号認定（1・2歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	38か所	—
		1,535人	1,588人	1,570人	1,539人	—
	過不足(③-①)	226人	300人	303人	294人	—

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園：公立12園、私立16園の計28園で実施しています。 ・ 幼稚園：公立13園、私立2園の計15園で実施しています。 ・ 認定こども園：公立8園で実施しています。 <p>令和2年9月からの「ワンモアベビー支援」に続き、令和3年4月に公立幼稚園での預かり保育実施園の6園増、10月から春日保育園で超延長保育の開始、同じく10月に私立の小規模保育事業所が開設しました。</p> <p>令和5年4月に松阪清泉愛育園が開園しました。</p> <p>引き続き子育て支援を推進します。</p> <p>※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点で31名でしたが、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年の各4月1日時点0名となりました。</p>
内部評価	令和2年4月1日、令和3年4月1日、令和4年4月1日、令和5年4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年4月から、公立保育園の内、土曜日保育実施園を3園（第一、春日、三雲南）追加しました。 ・ 令和5年4月に松阪清泉愛育園が開園しました。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

- ・ 就学前P20～31「5.子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」
- ・ 就学前P39～47「7.子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望について」

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	222人	211人	201人	191人	181人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		425人	425人	425人	425人	425人
	過不足(②-①)	203人	214人	224人	234人	244人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
425人		425人	425人	275人		
過不足(③-①)	203人	214人	224人	84人		
三雲中学校区	①二一ズ量	151人	147人	142人	138人	134人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	104人	108人	113人	117人	121人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
255人		255人	255人	319人		
過不足(③-①)	104人	108人	113人	181人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	176人	172人	168人	164人	159人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		290人	290人	290人	290人	290人
	過不足(②-①)	114人	118人	122人	126人	131人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
287人		287人	287人	287人		
過不足(③-①)	111人	115人	119人	123人		
東部中学校区	①二一ズ量	57人	57人	60人	59人	54人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		170人	170人	170人	170人	170人
	過不足(②-①)	113人	113人	110人	111人	116人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	1か所	
170人		170人	170人	85人		
過不足(③-①)	113人	113人	110人	26人		
久保中学校区	①二一ズ量	162人	157人	152人	148人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		210人	210人	210人	210人	210人
	過不足(②-①)	48人	53人	58人	62人	67人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
210人		210人	210人	210人		
過不足(③-①)	48人	53人	58人	62人		
殿町中学校区	①二一ズ量	30人	29人	28人	27人	25人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0か所	0か所	0か所	0か所	
0人		0人	0人	0人		
過不足(③-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人		

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	146人	146人	145人	144人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	109人	109人	110人	111人	112人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
255人		255人	255人	255人		
過不足(③-①)	109人	109人	110人	111人		
中部中学校区	①二一ズ量	148人	145人	142人	139人	136人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	107人	110人	113人	116人	119人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
255人		255人	255人	255人		
過不足(③-①)	107人	110人	113人	116人		
大江中学校区(多気)	①二一ズ量	52人	50人	48人	46人	44人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		145人	145人	145人	145人	145人
	過不足(②-①)	93人	95人	97人	99人	101人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
145人		145人	145人	154人		
過不足(③-①)	93人	95人	97人	108人		
飯南中学校区	①二一ズ量	28人	24人	23人	23人	24人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		50人	50人	50人	50人	50人
	過不足(②-①)	22人	26人	27人	27人	26人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
18人		18人	18人	18人		
過不足(③-①)	▲10人	▲6人	▲5人	▲5人		
飯高中学校区	①二一ズ量	13人	12人	11人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		8人	8人	8人	8人	8人
	過不足(②-①)	▲5人	▲4人	▲3人	0人	0人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
9人		8人	8人	9人		
過不足(③-①)	▲4人	▲4人	▲3人	1人		

市全体	①二一ズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	22か所	
2,029人		2,028人	2,028人	1,867人		
過不足(③-①)	844人	878人	908人	780人		

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	273人	271人	269人	267人	265人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	286人	286人
	過不足(②-①)	13人	15人	17人	19人	21人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
286人		286人	286人	358人		
過不足(③-①)	13人	15人	17人	91人		
三雲中学校区	①二一ズ量	351人	337人	335人	332人	336人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	333人	333人
	過不足(②-①)	▲18人	▲4人	▲2人	1人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
333人		333人	333人	489人		
過不足(③-①)	▲18人	▲4人	▲2人	157人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	131人	129人	128人	127人	126人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		172人	172人	172人	172人	172人
	過不足(②-①)	41人	43人	44人	45人	46人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
173人		173人	173人	173人		
過不足(③-①)	42人	44人	45人	46人		
東部中学校区	①二一ズ量	80人	76人	72人	68人	65人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(②-①)	8人	12人	16人	20人	23人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
88人		88人	88人	88人		
過不足(③-①)	8人	12人	16人	20人		
久保中学校区	①二一ズ量	612人	609人	606人	603人	600人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		741人	774人	774人	774人	774人
	過不足(②-①)	129人	165人	168人	171人	174人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	7か所	
756人		771人	758人	657人		
過不足(③-①)	144人	162人	152人	54人		
殿町中学校区	①二一ズ量	184人	182人	180人	179人	177人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(②-①)	98人	100人	102人	103人	105人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
282人		282人	282人	282人		
過不足(③-①)	98人	100人	102人	103人		

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	169人	166人	163人	161人	158人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		183人	183人	183人	183人	183人
	過不足(②-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
183人		183人	183人	183人		
過不足(③-①)	14人	17人	20人	22人		
中部中学校区	①二一ズ量	563人	557人	551人	546人	540人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		733人	732人	732人	732人	732人
	過不足(②-①)	170人	175人	181人	186人	192人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	8か所	
733人		732人	732人	797人		
過不足(③-①)	170人	175人	181人	251人		
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	35人	35人	34人	33人	33人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		91人	91人	91人	91人	91人
	過不足(②-①)	56人	56人	57人	58人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
91人		91人	91人	92人		
過不足(③-①)	56人	56人	57人	59人		
飯南中学校区	①二一ズ量	64人	60人	57人	55人	52人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		110人	110人	110人	110人	110人
	過不足(②-①)	46人	50人	53人	55人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
147人		165人	165人	142人		
過不足(③-①)	83人	105人	108人	87人		
飯高中学校区	①二一ズ量	32人	32人	31人	30人	30人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		59人	59人	59人	59人	59人
	過不足(②-①)	27人	27人	28人	29人	29人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
61人		70人	70人	61人		
過不足(③-①)	29人	38人	39人	31人		
市全体	①二一ズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	
3,133人		3,174人	3,161人	3,322人		
過不足(③-①)	639人	720人	735人	921人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①ニーズ量	19人	18人	17人	16人	15人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		37人	37人	37人	37人	37人
	過不足(②-①)	18人	19人	20人	21人	22人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
37人		37人	37人	24人		
過不足(③-①)	18人	19人	20人	8人		
三雲中学校区	①ニーズ量	24人	23人	22人	21人	21人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		63人	63人	63人	63人	63人
	過不足(②-①)	39人	40人	41人	42人	42人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
63人		63人	63人	42人		
過不足(③-①)	39人	40人	41人	21人		
鎌田中学校区	①ニーズ量	12人	11人	11人	10人	10人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		15人	15人	15人	15人	15人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	5人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
18人		18人	18人	18人		
過不足(③-①)	6人	7人	7人	8人		
東部中学校区	①ニーズ量	4人	3人	3人	3人	2人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	3人	3人
	過不足(②-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
3人		3人	3人	3人		
過不足(③-①)	▲1人	0人	0人	0人		
久保中学校区	①ニーズ量	50人	49人	49人	48人	48人
	②確保方策【計画】 ※0歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		92人	107人	107人	107人	107人
	過不足(②-①)	42人	58人	58人	59人	59人
	③確保方策【実績】 ※0歳	8か所	8か所	8か所	7か所	
77人		99人	86人	74人		
過不足(③-①)	27人	50人	37人	26人		
殿町中学校区	①ニーズ量	6人	5人	5人	5人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		9人	9人	9人	9人	9人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	4人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
9人		9人	9人	9人		
過不足(③-①)	3人	4人	4人	4人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	16人	15人	14人	14人	13人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人
	過不足(②-①)	12人	13人	14人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	
	過不足(③-①)	12人	13人	14人	14人	
中部中学校区	①二一ズ量	42人	40人	39人	38人	37人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人
	過不足(②-①)	23人	46人	47人	48人	49人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	8か所 89人	9か所 101人	
	過不足(③-①)	23人	46人	50人	63人	
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	
飯南中学校区	①二一ズ量	9人	9人	9人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人
	過不足(②-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲3人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 4人	
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲4人	
飯高中学校区	①二一ズ量	5人	5人	5人	4人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人	▲1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 2人	
	過不足(③-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲2人	

市全体	①二一ズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策【計画】 ※0歳	36か所 322人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
	③確保方策【実績】 ※0歳	36か所 310人	36か所 353人	37か所 343人	37か所 307人	
	過不足(③-①)	121人	173人	167人	138人	

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	161人	160人	158人	157人	155人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		202人	202人	202人	202人	202人
	過不足(②-①)	41人	42人	44人	45人	47人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	5か所	
202人		202人	202人	164人		
過不足(③-①)	41人	42人	44人	7人		
三雲中学校区	①二一ズ量	193人	191人	189人	187人	185人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		214人	214人	214人	214人	214人
	過不足(②-①)	21人	23人	25人	27人	29人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	
214人		214人	214人	203人		
過不足(③-①)	21人	23人	25人	16人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	66人	64人	62人	60人	58人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		83人	83人	83人	83人	83人
	過不足(②-①)	17人	19人	21人	23人	25人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
99人		99人	99人	99人		
過不足(③-①)	33人	35人	37人	39人		
東部中学校区	①二一ズ量	48人	47人	47人	46人	46人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		49人	49人	49人	49人	49人
	過不足(②-①)	1人	2人	2人	3人	3人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
49人		49人	49人	49人		
過不足(③-①)	1人	2人	2人	3人		
久保中学校区	①二一ズ量	313人	306人	300人	294人	288人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		412人	429人	429人	429人	429人
	過不足(②-①)	99人	123人	129人	135人	141人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	7か所	
387人		420人	386人	349人		
過不足(③-①)	74人	114人	86人	55人		
殿町中学校区	①二一ズ量	74人	72人	71人	69人	68人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		84人	84人	84人	84人	84人
	過不足(②-①)	10人	12人	13人	15人	16人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	
84人		84人	84人	84人		
過不足(③-①)	10人	12人	13人	15人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	100人	100人	98人	95人	94人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		109人	109人	109人	109人	109人
	過不足(②-①)	9人	9人	11人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
	109人	109人	109人	109人		
	過不足(③-①)	9人	9人	11人	14人	
中部中学校区	①二一ス量	291人	286人	282人	278人	274人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		332人	352人	352人	352人	352人
	過不足(②-①)	41人	66人	70人	74人	78人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所	7か所	8か所	9か所	
	332人	352人	368人	411人		
	過不足(③-①)	41人	66人	86人	133人	
大江(多気)中学校区	①二一ス量	20人	20人	19人	19人	18人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		12人	12人	12人	12人	12人
	過不足(②-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲7人	▲6人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
	12人	12人	12人	17人		
	過不足(③-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲2人	
飯南中学校区	①二一ス量	24人	24人	23人	22人	21人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		30人	30人	30人	30人	30人
	過不足(②-①)	6人	6人	7人	8人	9人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	
	30人	30人	30人	36人		
	過不足(③-①)	6人	6人	7人	14人	
飯高中学校区	①二一ス量	19人	18人	18人	18人	17人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		17人	17人	17人	17人	17人
	過不足(②-①)	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	0人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	
	17人	17人	17人	18人		
	過不足(③-①)	▲2人	▲1人	▲1人	0人	
市全体	①二一ス量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36か所	36か所	37か所	38か所	
	1,535人	1,588人	1,570人	1,539人		
	過不足(③-①)	226人	300人	303人	294人	

①延長保育事業		P74
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（15園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組めます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	460人	450人	441人	433人	424人
	②確保方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
		460人	450人	441人	433人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17か所	17か所	17か所	18か所	—
		460人	450人	441人	458人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	25人	—
実績（利用者数）		431人	425人	453人	—	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（16園）の18園で実施しています。 令和4年度に453人（※公立38人、私立415人）の利用がありました。 （延べ利用実績：12,205人※公立832人、私立11,373人） ※令和4年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：5,294,000円
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施しましたが、令和4年度中に延べ66人の利用がありました。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		P75
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,073人	1,045人	1,018人	992人	966人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,780人	1,780人	1,780人	1,780人	1,780人
	過不足(②-①)	707人	735人	762人	788人	814人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	36か所	36か所	35か所	38か所	—
		1,860人	1,860人	1,822人	1,858人	—
	過不足(③-①)	787人	815人	804人	866人	—
実績（利用登録者数）		1,291人	1,254人	1,319人	1,391人	—

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 全児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ利用者は年々増えております。 定員に達しているクラブもあります。 ※令和4年度放課後児童クラブ補助金実績額：268,662,832円
内部評価	第五小の放課後児童クラブの利用児童の増加に伴い、第二小学校の児童は、第二小学校敷地内に単独のクラブを新設、伊勢寺小も新施設を建設して、受け皿を増やした。 令和5年度、豊地小も利用児童の増加により、阿坂小の児童は、阿坂小学校の余裕教室で受け入れるようにして、豊地小のクラブから独立して運営を始めた。定員超過を抑制した。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。保護者負担の更なる軽減のため社会福祉法人等への委託を希望する放課後児童クラブの支援を継続します。またハード面での整備についても学校敷地内での建物の整備なども適切に進めていきます。 夏休み等の長期休業中に家庭で保育できない児童の良質な居場所を提供する事業を検討しており、今年1校を試験的に実施し、次年度以降全市的に展開していきたい。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P64～77「10.小学校就学後の放課後の過ごし方について」
- ・就学P12～26「4.子どもの放課後児童クラブの利用について」

③子育て短期支援事業（ショートステイ）		P76
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	8人	7人	7人	7人	6人
	②確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
		8人	7人	7人	7人	6人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	—
		8人	7人	7人	7人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	—
実績（利用者数）		12人	14人	28人	—	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子自立支援施設にて対応を行います。 (利用期間は原則7日間以内となっています。) 令和4年度の利用実績としては、17世帯の28人であり、延102日間の利用がありました。 ※令和4年度実績額：649,400円
内部評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		P77
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	—
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	—
実績（利用者数）		17,565人	16,874人	16,618人	—	—

現状	<p>公立（5か所）、私立（8か所）の13カ所の子育て支援センターで実施しています。</p> <p>※令和4年度実績額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費 25,440,770円
内部評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者は令和3年度に引き続き微減傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、利用者間の交流を図るための多種多様な取組を推進することができました。</p>
今後の取組	<p>子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P32～38「6.子どもの地域の子育て支援事業の利用状況について」

⑤一時預かり事業（幼稚園）		P78
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性（事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（4園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	23,033人	22,803人	22,575人	22,349人	22,126人
	②確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(②-①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	
	過不足(③-①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	
実績（利用者数）		26,720人	33,920人	37,052人		

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、令和3年4月より公立6園拡大し、私立（2園）、公立（10園）の12園の幼稚園で実施しています。また、まつさか幼稚園については、令和3年10月から一時預かり事業（幼稚園型）を開始いたしました。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
内部評価	令和4年度1年間で37,052人（※公立8,828人、梅村幼稚園4,963人、まつさか幼稚園23,261人）の利用があり、令和3年度延べ利用実績（33,920人）から増加していることから、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

⑤一時預かり事業（幼稚園以外）		P79
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性 (事業計画)	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,332人	1,220人	1,124人	1,042人	971人
	②確保方策	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人
	過不足(②-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,725人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,696人	2,696人	2,336人	2,336人	—
	過不足(③-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	—
実績（利用者数）		521人	895人	1,058人	—	—

現状	病児・病後児保育施設の一時的預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時的預かりを実施しています。 ※令和4年度実績額：6,519,000円（病児病後児保育施設の一時的預かり分）
内部評価	令和4年度1年間で病児・病後児保育施設481人（※アリス101人、ミー380人）、まつさかファミリーサポートセンター577人の利用があり、月平均約88人程度利用されている現状です。令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を図りながらの運営となっており、コロナ禍前の令和元年度の利用実績と比較すると減少しています。
今後の取組	利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P55～63「9.子どもの不規則の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」

⑥病児・病後児保育事業		P80
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	477人	468人	458人	449人	440人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	499人	499人	499人	499人
	過不足(②-①)	22人	31人	41人	50人	59人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	—
		499人	499人	458人	449人	—
	過不足(③-①)	22人	31人	0人	0人	—
実績(利用者数)		432人	758人	378人	—	—

※実施箇所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。 「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。 ※実績378人(アリス延べ55人、ミー延べ323人、ファミリー・サポート事業分0人) ※令和4年度実績額:22,461,909円(病児・病後児保育施設分)
内部評価	令和2年度から令和3年度にかけて病児・病後児保育施設の利用者数が増加傾向にありましたが、令和4年度については前年度対比で380人減と大幅に減少しており、ニーズ量も下回る実績となっております。今後については、ニーズに対応できる確保方策が維持できるよう取り組んでいく必要があると考えております。
今後の取組	新型コロナウイルスの影響等がありますが、安定的な運営に努めます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P47~54「8.子どもの病気の際の対応について」
- ・就学P27~35「5.子どもの病気の際の対応や不定期な一時預かりについて」

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		P81
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,724人	1,552人	1,397人	1,257人	1,131人
	②確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(②-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	—
	過不足(③-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	—
実績（利用者数）		557人	1,149人	1,042人	—	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 684人（援助会員220人、依頼会員435人、両方会員29人）となっています。 ※令和4年度実績額：10,511,400円
内部評価	保育施設や学童、自宅などへの送迎支援を中心に、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く援助活動を実施し、依頼件数も大幅に減少することなく推移しています。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など援助会員増加に向けた活動を行っていきます。また、お試し無料利用チケットの配布や、利用支援補助事業の周知徹底を図ることにより、依頼会員増加に向けた活動も行っていきます。

⑧利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）		P82
事業概要	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠届け出等の機会を通して得た情報を基に全妊婦の状況を把握し、必要時に相談支援等を実施し、サポートの強化を行います。また、関係機関と連携を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで包括的かつ継続的な途切れない支援体制を構築します。</p> <p>子育て世代包括支援センターを平成27年度に旧健康センターに設置し、現在、健康センターはるる(平成29年度)と嬉野保健センター(平成30年度)の2か所に設置しています。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>各センターには、地区担当保健師を配置し、専門知識を活かしながら利用者の視点に立ち、妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを中心に、細やかな相談支援を実施できるように努めていきます。</p>	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	—
	過不足(③-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	—

現状	<p>健康センターはるる・嬉野保健センターの2か所で実施しており、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握、情報提供と相談支援の場、また地域の関係機関のコーディネートとなっています。支援を必要とする方には、サポートプランを作成し、途切れない支援を行います。気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」、母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置しています。</p> <p>※令和4年度実績額： 16,990,308円</p>
内部評価	<p>妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、支援が必要な妊婦に対し妊産婦サポートプランを作成し、早期から支援を開始し、顔の見える関係づくりを構築しています。令和5年1月からまつかさくすく応援パッケージを開始し、妊娠期から継続して相談ができる存在として保健師が身近な存在となりました。</p>
今後の取組	<p>ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。子ども家庭総合支援拠点（こども家庭支援係）と子育て世代包括支援センター（母子保健係）が連携・協力して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことを目的に、令和6年4月にこども家庭センターの設置が義務付けされており、体制を整備します。</p>

⑨妊婦一般健康診査		P83
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部(14回)を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	②確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	—
実績(利用者数)		1,080人	1,019人	943人	—	—

現状	<p>県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。</p> <p>※令和4年度実績額：96,745,440円 (妊婦一般健康診査委託料 95,304,030円、県外の妊婦健康診査受診助成 1,441,410円)</p>
内部評価	<p>妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。</p>
今後の取組	<p>今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。</p>

⑩乳児家庭全戸訪問事業		P84
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	②確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	—
実績(利用者数)		1,010人	921人	967人	—	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師19人、委託訪問員15人で対応しています。 ※令和4年度実績額： 3,017,000円(訪問員訪問委託費)
内部評価	令和5年1月から「まつさかすくすく応援パッケージ」を開始し、①妊娠届出時の面談②妊娠8か月頃のアンケートと面談③赤ちゃん訪問時の面談を実施し伴走型相談支援を行っています。訪問実施率は、令和2年度91.2%、令和3年度91.0%から比較し、令和4年度は97.8%と高い実施率でした。経済的支援と一体的に伴走型相談支援事業を実施できたことも高い訪問実施率につながった要因と考えられます。
今後の取組	全数訪問を目標に市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施します。産後ケア事業では通所型・宿泊型の対象年齢を産後1年未満に拡大し、伴走型相談支援事業では妊娠8か月頃のアンケートと面談を追加、新規実施の産前産後サポート事業では、研修を受けたサポーターによる傾聴・子育ての見守り支援等を実施します。新規、拡充した事業を連動しながら進めることで、全ての妊産婦・子育て世帯、子どもが気軽に相談できる場として更に相談支援の充実を図ります。

⑪養育支援訪問事業		P85
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	695人	674人	653人	634人	615人
	②確保方策	695人	674人	653人	634人	615人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	695人	674人	653人	634人	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	0人	—
実績(利用者数)		806人	638人	804人	—	—

現状	<p>育児・家事援助については、三重県子どもNPOサポートセンターにて実施しています。専門的相談支援については、健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施しています。</p> <p>育児・家事援助22人、専門的相談支援27人（市・保健師）で対応しています。</p> <p>令和4年度の利用実績としては、育児・家事援助159人と専門的相談支援645人の延804人が利用されました。</p> <p>※令和4年度実績額：2,857,974円（育児・家事援助分）</p>
内部評価	子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知を図っていきます。また、訪問員を増員するなど、よりニーズに応じた支援を実施できるようにすすめていきます。

⑫実費徴収に係る補給給付を行う事業		P86
事業概要	<p>特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難であるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助を行うための事業です。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しながら検討します。</p>	

現状	<p>令和3年度に引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。</p> <p>また、また、18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加し実施しています。</p> <p>令和4年度補助実績 482,925円 対象子ども18名 (内ワンモアベイビー対象子ども 9人)</p>	
内部評価	<p>保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図ります。</p>	
今後の取組	<p>引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を図ります。</p>	

令和5年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

[幼稚園・認定こども園] ※R5.5.1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川こども園	50	75
	豊地幼稚園	18	85
	豊田こども園	20	30
	中原幼稚園	19	85
	小計	107	275
三雲	三雲北こども園	31	138
	三雲南こども園	48	181
	小計	79	319
鎌田	港幼稚園	15	85
	まつさか幼稚園(私)	116	117
	鎌田幼稚園	44	85
	小計	175	287
東部	(R5.4～西黒部休園)		
	掬水幼稚園	41	85
	(H25.4～朝見休園)		
	(H29.4～機殿休園)		
	(H31.4～漕代休園)		
	小計	41	85
久保	梅村幼稚園(私)	156	210
	小計	156	210
西	松江幼稚園	57	85
	阿坂幼稚園	8	85
	伊勢寺幼稚園	22	85
	小計	87	255
中部	松尾幼稚園	24	85
	花岡幼稚園	56	85
	山室幼稚園	20	85
	小計	100	255
多気	射和幼稚園	11	85
	小計	11	85
大江	大石幼稚園	4	60
	みなみこども園	0	9
	小計	4	69
飯南	飯南ひまわりこども園	2	9
	飯南たんぼぼこども園	1	9
	小計	3	18
飯高	やまなみこども園	2	9
	小計	2	9

幼稚園・認定こども園合計	765	1,867
--------------	-----	-------

[保育園・認定こども園・小規模保育事業]

※R5.4.1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎ保育園(私)	79	90	6	6	44	44
	嬉野保育園(私)	105	103	6	12	50	65
	中川こども園	54	105	0	0	0	0
	豊田こども園	49	60	3	3	22	39
	こだま小規模保育事業所	0	0	3	3	10	16
	小計	287	358	18	24	126	164
三雲	わかすぎ第三保育園(私)	69	72	6	9	32	39
	三雲北こども園	100	141	6	12	50	60
	三雲南こども園	90	182	5	9	38	50
	若葉保育園(私)	85	94	7	12	61	54
	小計	344	489	24	42	181	203
鎌田	つくし保育園(私)	81	88	8	12	54	60
	三郷保育園	57	85	3	6	33	39
	小計	138	173	11	18	87	99
東部	つくし第二保育園(私)	85	88	2	3	51	49
	小計	85	88	2	3	51	49
久保	東保育園	26	55	4	3	12	22
	春日保育園	123	120	9	15	59	65
	松阪仏教愛護園(私)	70	74	3	8	38	38
	ひまわり保育園(私)	68	72	1	3	32	35
	神戸保育園(私)	126	130	6	30	80	80
	久保保育園(私)	82	82	2	3	35	35
つばみ保育園(私)	117	124	4	12	44	74	
	小計	612	657	29	74	300	349
殿町	第一保育園	72	94	0	3	28	28
	白鳩保育園	43	94	0	3	22	28
	第二保育園	48	94	0	3	22	28
	小計	163	282	0	9	72	84
西	西保育園	90	93	6	9	43	48
	みどり保育園(私)	90	90	12	19	58	61
	小計	180	183	18	28	101	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	72	87	9	9	42	44
	さくら保育園(私)	178	180	8	30	103	110
	大河内保育園	39	84	0	1	17	15
	花岡保育園	37	83	0	3	9	34
	若草保育園	56	91	3	6	13	33
	駅部田保育園	63	96	0	6	28	28
	山室山保育園(私)	108	111	6	25	72	74
	松阪清泉愛育園(私)	27	65	10	18	46	57
	ちいさな保育園(私)	0	0	5	3	10	16
	小計	580	797	41	101	340	411
大江	つばな保育園	23	71	1	1	9	8
	みなみこども園	13	21	0	1	11	9
	小計	36	92	1	2	20	17
飯南	飯南ひまわりこども園	27	71	1	2	12	18
	飯南たんぼぼこども園	30	71	0	2	17	18
	小計	57	142	1	4	29	36
飯高	やまなみこども園	20	61	2	2	15	18
	小計	20	61	2	2	15	18

令和5年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施: 香肌小学校区

	地域	対象小学校区	クラブ名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	14	0
2	本庁	第二小学校区	第二キッズ	18	0
3	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	45	0
4	本庁	第四小学校区	だいやんのびのびクラブ	46	0
5	本庁		だいやんのびのびクラブ そらぐみ	25	0
6	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	40	0
7	本庁		第五ときわっ子Jr	43	0
8	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	44	1
9	本庁		さいわい第二こどもクラブ	41	0
10	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部(2クラブ)	68	0
11	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	20	0
12	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	36	0
13	本庁	東黒部小学校区	ひがししろベ楽童	26	0
14	本庁	朝見・西黒部小学校区	あさみきっずくらぶ	38	0
15	本庁	機殿小学校区	はたどのきっずくらぶ	11	0
16	本庁	掃水小学校区	ていすい子どもハウス	28	0
17	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	18	0
18	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	58	0
19	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	29	0
20	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	31	1
21	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	32	0
22	本庁	阿坂小学校区	azaka kids	15	0
23	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	18	0
24	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	53	0
25	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	35	0
26	本庁		第2とくわアフタークラブ	34	0
27	嬉野	豊地小学校区	豊地こどもクラブ	54	0
28	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	28	23
29	嬉野		すぎのこどもクラブ	27	0
30	嬉野		なかがわこどもクラブ(2クラブ)	96	0
31	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	17	0
32	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	31	0
33	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	61	0
34	三雲		第2天白キッズクラブ	38	0
35	三雲	鶴小学校区	かささぎキッズクラブ	18	0
36	三雲	小野江小学校区	小野江元気っこクラブ	41	0
37	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ	33	0
38	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	35	0
39	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	46	0
合計(全41クラブ)				1,391	25

令和5年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率

【幼稚園・保育園・認定子ども園等】（こども未来課）

※充足率 = 入園登録数 ÷ 児童数 (%)

	5月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定子ども園 ※児童数は4月1日時点	児童数	3,818人	3,700人	3,605人	3,397人	
	定員数	2,029人	2,028人	2,028人	1,867人	
	入園登録数	1,092人	1,003人	899人	765人	
	充足率	28.6%	27.1%	24.9%	22.5%	

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定子ども園	児童数	3,818人	3,700人	3,605人	3,397人	
	定員数	3,133人	3,174人	3,161人	3,322人	
	入園登録数	2,531人	2,524人	2,543人	2,502人	
	充足率	66.3%	68.2%	70.5%	73.7%	

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	1,076人	1,064人	1,003人	939人	
	定員数	310人	353人	343人	307人	
	入園登録数	170人	173人	155人	147人	
	充足率	15.8%	16.3%	15.5%	15.7%	

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	2,361人	2,277人	2,136人	2,070人	
	定員数	1,535人	1,588人	1,570人	1,539人	
	入園登録数	1,360人	1,366人	1,330人	1,322人	
	充足率	57.6%	60.0%	62.3%	63.9%	

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

※充足率 = 利用登録数 ÷ 児童数 (%)

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学1年生	児童数	1,267人	1,258人	1,288人	1,257人	
	利用登録数	361人	342人	409人	391人	
	充足率	28.5%	27.2%	31.8%	31.1%	
小学2年生	児童数	1,388人	1,267人	1,261人	1,303人	
	利用登録数	325人	332人	322人	406人	
	充足率	23.4%	26.2%	25.5%	31.2%	
小学3年生	児童数	1,464人	1,380人	1,276人	1,258人	
	利用登録数	288人	249人	277人	273人	
	充足率	19.7%	18.0%	21.7%	21.7%	
小学4年生	児童数	1,449人	1,465人	1,385人	1,278人	
	利用登録数	168人	187人	171人	168人	
	充足率	11.6%	12.8%	12.3%	13.1%	
小学5年生	児童数	1,487人	1,442人	1,476人	1,383人	
	利用登録数	107人	98人	94人	85人	
	充足率	7.2%	6.8%	6.4%	6.1%	
小学6年生	児童数	1,494人	1,478人	1,437人	1,483人	
	利用登録数	42人	46人	46人	68人	
	充足率	2.8%	3.1%	3.2%	4.6%	

基本目標ごとの施策一覧（116事業）

基本目標1 家庭における子育て・親子への支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	継続	こども支援課
2	延長保育事業	継続	こども未来課
3	休日保育事業	継続	こども未来課
4	一時預かり事業	継続	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	継続	こども未来課
6	幼保一体化への対応	継続	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	継続	こども未来課
8	保育士修学支援事業	継続	こども未来課

施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	継続	健康づくり課
4	まつさかさくすく応援パッケージ	新規	健康づくり課 こども支援課
5	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	継続	こども支援課
6	養育支援訪問事業	継続	こども支援課
7	家庭児童相談室事業	継続	こども支援課
8	育ちサポート推進事業	継続	子ども発達総合支援センター
9	子育て支援センター事業	継続	こども未来課
10	子育て講演会等	継続	こども未来課
11	放課後児童支援員等研修事業	拡充	生涯学習課

施策の方向3 「子育てしやすい就業環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	継続	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	継続	こども支援課
3	育児休業取得の推進	継続	商工政策課
4	労働時間の短縮	継続	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	継続	人権・男女共同参画課

施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談(幼児相談・ことばの相談)	継続	健康づくり課
2	産後ケア事業	継続	健康づくり課
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	継続	子ども発達総合支援センター
5	保育所等訪問支援	継続	子ども発達総合支援センター
6	障がい福祉サービス	継続	障がい福祉課
7	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
8	児童発達支援	継続	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	継続	障がい福祉課
10	特別児童扶養手当	継続	障がい福祉課
11	障害児福祉手当	継続	障がい福祉課
12	障がい者医療費助成	継続	地域福祉課
13	特別支援教育推進事業	継続	学校支援課

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	継続	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	継続	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	継続	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	継続	生涯学習課
5	ブックスタート事業	継続	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	継続	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	継続	子ども支援研究センター
8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	継続	学校支援課
9	学力向上推進事業	継続	学校支援課
10	英語コミュニケーション力向上推進事業	継続	学校支援課
11	特色ある学校づくり推進事業	継続	学校支援課
12	教職員研修事業	継続	子ども支援研究センター
13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	継続	文化課
14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	継続	学校教育課
15	スポーツ少年団補助金	継続	スポーツ課
16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	継続	スポーツ課
17	スポーツ少年大会等補助金	継続	スポーツ課
18	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	継続	学校支援課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	継続	学校支援課
3	いじめ等対策事業	継続	学校支援課
4	教育相談事業	継続	子ども支援研究センター

施策の方向3 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	継続	学校支援課
---	--------------	----	-------

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)※再掲	継続	健康づくり課
4	妊婦一般健康診査	継続	健康づくり課
5	妊婦歯科健康診査	継続	健康づくり課
6	産婦健康診査	継続	健康づくり課
7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	継続	健康づくり課
8	幼児健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児健康診査)	継続	健康づくり課
9	幼児健康診事後フォロー教室	継続	健康づくり課
10	母子健康教育(妊産婦)	継続	健康づくり課
11	母子健康教育(乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
12	子育てアプリ(まっぷり)	移行	健康づくり課
13	予防接種事業	継続	健康づくり課
14	フッ化物洗口事業	継続	健康づくり課
15	中学生ピロリ菌検査事業	継続	健康づくり課
16	「食育」推進事業	継続	こども未来課 学校教育課 給食管理課
17	就学時健康診断事業	継続	学校教育課

施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	継続	健康づくり課
2	こども医療費助成	継続	地域福祉課

施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	継続	こども支援課
2	児童扶養手当	継続	こども支援課
3	自立支援教育訓練給付金	継続	こども支援課
4	高等職業訓練促進給付金	継続	こども支援課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	継続	こども支援課
6	母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	こども支援課
7	入院助産制度	継続	こども支援課
8	養育費の取決めに係る公正証書等作成促進補助金	継続	こども支援課
9	養育費保証契約促進補助金	継続	こども支援課
10	こども医療費助成 ※再掲	継続	地域福祉課
11	一人親家庭等医療費助成	継続	地域福祉課
12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	継続	地域福祉課
13	就学援助費	継続	学校教育課
14	松阪市原田二郎奨学金制度	継続	教育総務課

基本目標4 子どもが元気でびのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	継続	こども支援課
2	児童センター事業	継続	こども支援課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	継続	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	継続	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	拡充	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業	継続	土木課
2	公共施設のバリアフリー化推進事業	継続	各公共施設担当課
3	総合運動公園建設事業	継続	土木課
4	民間宅地開発事業	継続	土木課
5	バリアフリーのまちづくり活動事業	継続	地域福祉課
6	都市公園維持管理事業	継続	土木課
7	三世同居・近居支援補助金	継続	こども支援課

施策の方向3 「子どもの安全の確保」

1	非構造部材の耐震化対策	継続	教育総務課 こども未来課
2	安全・安心まちづくりの推進	継続	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	継続	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	継続	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課
5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	継続	建設保全課
6	交通安全教室	継続	地域安全対策課
7	防災啓発事業	継続	防災対策課
8	防災訓練事業	継続	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	継続	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども支援課	17世帯28人延102日間利用 ・ましろ・里山学院・いせ子どもの家ほか5施設	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間以内	継続
1	2	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園15園で実施(18:00~19:00保育)、年間延利用児童数は・・・12,205人。	A	私立保育園1園が開園したことから、公立保育園2園、私立保育園16園で実施	継続
1	3	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所を実施した。 年間延利用児童数92名(1日平均1.3人)	B	引き続き公立保育園1か所所で実施する。 通常勤務時間に加え、休日出勤となる保育士の負担が課題。	継続
1	4	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施。年間延利用人数は481人(おおはし小児科101人、安田小児科内科380人) 私立保育園3園が自園事業として実施。	B	引き続き、病児・病後児保育を実施している2施設に委託して実施する。	継続
1	5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施した。	A	引き続き、私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施する。	継続
1	6	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	嬉野地域においては、中川こども園、豊田こども園を令和5年4月に開設した。三雲地域においては三雲北こども園、三雲南こども園令和5年4月に開設した。	A	松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針に基づき、適切にこども園、幼稚園、保育園の配置を行い、一体的に取り組んでいく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	2か所(おおはし小児科・安田小児科内科)で実施。年間(市内)利用実績378人(おおはし小児科:55人 安田小児科内科:323人)	C	安定した事業運営にむけて、実施施設の環境等の実施機関との密な連携を継続する。	継続
1	1	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	県教育委員会および県私学課を通じて三重県下の高校へ周知。 修学資金貸付申込があった件数5件(累計の貸与中37件)	E	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行い実施していく。返済猶予になる就職先としての認定こども園を含む保育施設及び小規模保育事業所とする。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) [計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
 D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	1	子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型))	健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門知識を活かしながら、利用者視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーナーを配置し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健の情報提供と相談窓口とします。	健康づくり課	「子育て世代包括支援センター」2か所設置(松原市健康センターはるる・嬉野保健センター)支援を必要とするケースには、支援プランの構築を行い、適切な支援ができるようにした。妊産婦サポートプラン 292件 乳幼児サポートプラン 2,174件 健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置した。	A	健康センターはるる・嬉野保健センターを「子育て世代包括支援センター」とし、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握し、情報提供と相談支援の場として、また地域の関係機関のコーディネートとして取り組みを継続する。母子保健コーナーを継続する。適切な支援体制を整えていく。子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭支援係)と子育て世代包括支援センター(母子保健係)が連携・協力して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことを目的に令和6年4月に子ども家庭センターの設置にむけて体制を整備する。	継続
1	2	2	母子家庭訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成長を促します。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業 対家庭数 989件 訪問数 967件 訪問率 97.8% 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修 2回 開催 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 令和3年度に訪問を拒否される家庭が39件あったため、令和4年度は目視型の訪問を取り入れ1件対応した。	A	コロナ禍ではあったが徐々に制限緩和されたこともあり、訪問拒否件数も減少し訪問率は前年度に比べ6.6%増加した。感染症対策としてR4年度より目視型訪問を取り入れたが利用は1件で、他は対面訪問で実施することができた。R5年1月よりまたさかすかすく応援パッケージも開始されたこともあり、ざらなる訪問率の向上を目指して、市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施していく。またオンラインライン相談等も柔軟に活用し、少しでも顔が見える関係作りを行い母子の問題を早期発見し、孤立化を防ぐ関わりができるように努めていく。	継続
1	2	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施します。妊産婦・母子健康手帳交付時、乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。乳幼児：乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	健康づくり課	妊婦相談 219人 産婦健康相談 46人 乳幼児健康相談(定期) 1,734人 (巡回) 231人 離乳食・幼児食相談 282人 子ども歯みがき相談 79人 オンライン相談 5人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) これまで感染予防対策の観点から予約制の個別乳幼児健康相談を行っていたが、1月からは、はるるの会場と嬉野会場を予約なしとした。またR4年度はオンライン対応も活用した。(P38再掲あり)	A	今後の感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめていく。乳幼児健康相談では、はるる、嬉野会場での予約枠をなくした。また、子ども歯みがき相談の回数を追加、子ども栄養相談として別日で実施。併走型相談支援事業では、妊娠8か月の面談を実施し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの支援充実をはかる。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) [計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	4	まつさかすくすく応援パッケージ	伴走型相談支援つくり課 出産子育て応援付金・子ども支援課	妊婦届出時面談: 240人 (内転入妊婦7人) 赤ちゃん訪問時面談: 86件 (所内面接対応1件、市外依頼1件含む)	A	令和6年4月の子ども家庭センター設置に伴い、母子保健と児童福祉を連携させながら、妊産婦・子育て世代・子どもへの支援をより一層強化充実させ、子育て支援への満足度につなげる。面談は基本的には①妊婦届出時②妊娠8か月時③赤ちゃん訪問時とし、伴走型相談支援事業と経済的支援は、担当課を1つにして実施していく。	新規
1	2	5	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	子ども支援課	・松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) を開催した。(代表者会議は新型コロナウイルス感染症拡大により書面で開催、事務局会議5回、個別ケース会議48回) ・啓発 11月~12月 オレンジリボンツリーを本庁舎に設置 ・市役所窓口でのオレンジリボン配布	A	・松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年6回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。 ・11月の啓発月間に加え、コロナ禍でも実施出来る啓発を考え実施する。	継続
1	2	6	養育支援訪問事業	子ども支援課	育児・家事援助は延べ159回、専門的相談支援は延べ645回の利用があった。合計で延べ804回利用。(専門的相談支援は健康センターはるる等の保健師で対応)	A	事業の周知に努め、訪問員を増員してよりニーズに応じた支援を実施できるようにしていく。	継続
1	2	7	家庭児童相談事業	子ども支援課	相談件数338件 うち養護相談306件(児童虐待相談205件、その他の相談101件)、保健相談2件、障がい相談6件、非行相談1件、育成相談21件(性格行動相談6件、不登校相談12件、育児・しつけ相談3件)、その他2件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関する、48時間以内を目視による安全確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (11事業) [計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%

D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	8	育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる、また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数: 2,954回 (うち面接579回、巡回・訪問1,073回、電話1,302回) 発達検査: 546回	A	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施する。	継続
1	2	9	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所(公立5か所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)16,618人(公立11,853人、私立4,765人)	B	引き続き、13か所(公立5か所・私立8か所)で事業を行う。	継続
1	2	10	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、子育てフェスティバル中止。	E	ペアレントトレーニングの観点でのファミリー講座を開催する。	継続
1	2	11	放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員認定資格研修が県内3会場で実施されていた(10/2、10/9、10/16、10/30松阪会場4日間、1/15、1/22、1/29、2/12玉城会場4日間)	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和4年度より2回開催となり、取得機会が増えたので、支援員資格は取得しやすくなった。資質向上の研修を開催して、より質の高い保育ができるように研修を開催していく。	拡充

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就業環境づくり (5事業) [計画P47・48]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	1	保育サービスに係る 情報提供	未 こども支 援課	松本市ホームページ・Twitter・ Instagram・Facebook等の各種媒体を通じて、最 新の情報について、適宜情報提供を行った。	B	引き続き、最新の情報について、ホームペー ジ等から適宜情報を提供する。	継続
1	3	2	ファミリーサポートセ ンター事業	こども支 援課	登録会員数 684人(援助会員220人、依頼会員 435人、両方会員29人) 援助件数 1,042件(内病児・緊急対応 6件) 援助会員養成講座の開催 2回(6月下旬~7月上 旬) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (P57再掲あり)	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	継続
1	3	3	育児休業取得の推進	商工政 策課	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」 へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を 行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」 「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省 HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行 う。	継続
1	3	4	労働時間の短縮	商工政 策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バラ ンス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革 ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバ ランス(三重県 雇用対策課HP)」「年次有給休暇 取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンク による啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を 行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バラ ンス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革 ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバ ランス(三重県 雇用対策課HP)」「年次有給休暇 取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンク による啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行 う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就業環境づくり (5事業) [計画P47・48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	5 男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・多様性社会課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間における啓発活動 R4.6.23～29 パネル展示(市役所1階ロビー) R4.6.23 街頭啓発(アビタ松阪三雲店) 男女共同参画関連講座 R4.11.5 参加者12人 男女共同参画松阪フォーラム R5.2.4 参加者150人 男女共同参画情報紙「ひまわり」第25号の発行 男女共同参画さ・し・す・せセミナー(3回) 本庁管内…R4.8.26 参加者6人 三雲・嬉野管内…R4.9.30 参加者30人 飯南・飯高管内…R5.1.24 参加者23人 三重県内男女共同参画連携映画祭 R4.7.9 参加者339人 	B	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら入場制限を設け3年ぶりに開催した事業もあったが、全般的に参加者が少なかった。今後も、男女共同参画に関連した講座・セミナー等を開催し、意識向上に努める。周知方法・啓発活動についてもさらに検討していく。</p> <p>関係各課・事業所と連携を強化し、引き続き情報発信に努める。</p>	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [計画P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の 標	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	1	母子健康相談(幼児相談・ことばの相談)	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神発達・情緒面において、発達検査等により経過観察を必要とする幼児と保護者を対象として、個別相談を実施します。	健康づくり課	幼児相談 ことばの相談 113回 406人 14回 62人	A	専門職による個別の相談が必要なケースに言語聴覚士によることばの相談、心理相談員による発達相談を開催していく。	継続
1	4	2	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要にも関わらず、家族等から十分な育児・家事等の援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿泊または通所で委託産科医療機関等において母子の保健指導サービスを提供します。	健康づくり課	利用件数: 宿泊型21件 通所型4件 訪問型9件 対象者を産後1年までの母子に拡大し、新規に訪問型を追加した。	A	宿泊型、通所型、訪問型から利用者のニーズに合わせ選択できることになったこと、利用条件を変更し対象者を拡大したことにより利用しやすいサービスとなり多くの方の利用につながった。	継続
1	4	3	育ちサポート推進事業(再掲)	発達障がいを含むすべての障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援を進めます。特別な支援が必要な子どもが就学や就園に關する業務を行います。	子ども発達総合支援センター	小中学校への就学については、児童生徒の観察等を行い、教育支援委員会を開催し、221人の就学についての審議を行った。 保育園等に就園する園児で加配保育士を希望する園児への観察等を行い、障がい児保育支援委員会を開催し、174人の審議を行った。 11月から全小中学校を訪問し、特別支援教育の体制整備等についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施した。	A	教育委員会事務局と連携し、教育支援委員会を開催して小中学校への就学についての審議を行う。障がい児保育支援委員会を開催し、保育園等において加配保育士を希望する審議を行う。また、教育委員会事務局と連携し、全小中学校を訪問して特別支援教育に対する指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施する。	継続
1	4	4	児童発達支援地域スクール事業	障がい児等の長期休暇中における日中活動の場としてデイサービス事業を実施し、保護者の負担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを創出し、障がい児等の日常生活の向上を図ります。	子ども発達総合支援センター	学校等の夏季長期休暇中及び冬季・春季の土曜日に14日間開催し、延26名の児童及び延56名のボランティアが参加した。 当初開催予定は17日間であったが、夏季3日間を中止とした。	B	学校等の夏季休暇中における日中活動の場であるとともに地域交流の場として、リクレーション講師として地域の方に参加していただけないか等検討していく。	継続
1	4	5	保育所等訪問支援 (P3新規)	訓練士等が保育園等を訪問し、障がい児等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	子ども発達総合支援センター	保護者の申請により、関係機関と調整のうえ保育園等を訪問し、集団生活への適応に必要な支援を提供した。 年間利用児童数: 延92人 登録児童数: 53人 (令和5年3月31日現在)	A	保護者、訪問先関係機関等と十分に協議・連携し、充実した支援が提供できるよう実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [計画P48・49]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
 D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	6	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行支援」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動支援」、家族が病気などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護(利用者数 15人) 同行支援(利用者数 1人) 行動支援(利用者数 4人) 短期入所(利用者数 10人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	7	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援(利用者数 17人) 日中一時支援(利用者数 87人) 訪問入浴サービス(利用者数 0人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援(利用者数 363人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス(利用者数 500人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	10	特別児童扶養手当	精神または身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 474人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	11	障害児福祉手当	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 121人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業) [計画P48-49]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	12 障がい者医療費助成	障がい児などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	身体障害者手帳1~3級、療育手帳A1・A2・B1、又は判定機関で知的障がいと判定された方のうち知能指数50以下の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方(医療費の助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分)を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和4年度助成件数:104,061件	A	引き続き、障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
1	4	13 特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行う学校生活アシスタント、医療的ケアを行うメディカルサポートアシスタントを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アシスタント」93人を41校に、「メディカルサポートアシスタント」15人を3校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保等必要な支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)学校生活アシスタント対象の研修会を、密を避けるため、2回に分けて行った。	B	特別支援学級および通常の学級の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。教育的ニーズも多岐にわたることから、個に応じた学びの場の充実を図るとともに、着ちサポート係や三重県立松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図っていきたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	1	母子健康手帳交付	妊娠の届け出しに対し、母子健康手帳を交付します。妊娠・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるよう支援します。	健康づくり課	妊娠届出数 943件 令和5年1月から件走型相談支援事業の面談を保健師が実施し、「子育てナビ」「松坂市子育てガイド」を活用しながら相談対応を実施し、国の出産応援ギフト(たまごギフト)の案内も行った。	A	件走型相談支援事業を継続し、妊娠期から出産後の見直しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できるサービスなどを紹介。すべての妊婦と保健師が対面して相談対応し、経済的支援(たまごギフト)との一体的な支援を行っていく。	継続
2	1	2	母子家庭訪問(妊婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士・医療機関からの連絡や健診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	健康づくり課	妊婦訪問指導 18人 産婦訪問指導 959人 乳児訪問指導 966人 幼児訪問指導 205人 小学生訪問指導 3人 * 他市町連携 他市町より依頼を受け、訪問 34人 他市町へ訪問を依頼した 36人	A	少子化の傾向であるが、今後も医療機関や他市町、関係機関との連携を行いながら、支援が必要な妊産婦、子育て世帯、子どもにも対し問題の早期発見・早期アプローチなど適切な支援を継続していく。今後は産前・産後サポート事業の実施や松坂市子育て支援センターの継続により、妊娠期からの支援をより一層強化充実させる。また、子ども家庭センターとして母子保健と児童福祉が連携しながら一体的に支援をしていく。	継続
2	1	3	母子健康相談(妊婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士により、面接や電話による個別相談を実施します。	健康づくり課	妊婦相談 219人 産婦健康相談 46人 乳幼児健康相談(定期) 1,734人 (巡回) 231人 離乳食・幼児食相談 282人 子ども歯みがき相談 79人 オンライン相談 5人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) これまで感染予防対策の観点から予約制の個別乳幼児健康相談を行っていたが、1月からは、ほめる会場と嬉野会場を予約なしとした。またR4年度はオンライン対応も活用した。	A	今後の感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめていく。 乳幼児健康相談では、ほめる、嬉野会場の予約枠をな らざる。また、子ども歯みがき相談の回数追加、ことども 栄養相談として別日で実施。件走型相談支援事業では、 妊娠8か月の面談を実施し、全ての妊産婦、子育て世 代、子どもへの支援充実をはかる。	継続
2	1	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	健康づくり課	県内受診実人数 1,434人(11,193件) 県外受診実人数 39人(201件)	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健診結果から要指導の妊婦については医療機関の指示を受け支援をしていく。	継続
2	1	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦と生きたる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	健康づくり課	妊婦歯科健康診査受診者数 400人	A	母子健康発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し受診勧奨を行い、更なる受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
 D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	6	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(松阪市産婦健康診査のしおり内)を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる適切な支援体制を充実させます。	健康づくり課	県内受診実人数 989人(1,844件) 県外受診実人数 27人(44件)	A	2回の産婦健康診査費用助成を実施する。また、県外において産婦健康診査を受診した方への費用助成も実施する。健診結果から要指導の産婦については医療機関の指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようになります。	健康づくり課	4か月児健康診査 受診率 97.1% 10か月児健康診査 受診率 93.5%	A	4か月児、10か月児の1歳までに2回の健康診査を医療機関に委託実施する。 健診結果から要指導・要観察の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	8	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようになります。3歳児健康診査では、視聴覚を含む健康診査内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」(三重県下医療機関委託)を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	健康づくり課	1歳6か月児健康診査 受診率 99.99% 3歳児健康診査受診率 98.99% 令和4年度から3歳児健康診査に眼科屈折検査スボットビジョンスクリーナーを取り入れ、弱視や斜視の早期発見・早期治療につなげた。	A	これまで、感染症対策のため健康センターはるる内の会場を分散して実施していたが、問診から保健指導までを2階で実施し、また、問診と保健指導を別にするここと、健診の流れや問診項目など健診としての精度や保護者の満足度を下げることがないよう配慮しながら調整を行っていく。	継続
2	1	9	幼児健診事後フォロー教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児への関わりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	健康づくり課	幼児健診事後教室 小クラス 12回 222人 大クラス 12回 231人 ※のべ参加者数…対象児、きょうだい、保護者のべ参加者数	A	1歳6か月児健診後に登録者が増加する傾向にあるため、小クラスと大クラスの人数のバランスをみながら調整していく必要がある。 また、他部署や関係機関から保護者交流時に講話をするなどし、参加者のニーズに沿って必要と思われる情報提供を行い支援する。	継続
2	1	10	母子健康教育(妊婦)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・産科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	健康づくり課	プレママ教室 4回 19人 オンラインプレママ教室 4回 9人 パパママ教室 生活体験編 12回 251人 パパママ教室 夫婦で協力編 3回 47人 新米ママ教室 18回 212人 オンラインベビールーム 3回 30回	A	プレママ教室は、オンラインと同時に開催し、参加しやすい体制としていく。 パパママ教室は、毎回ほぼ定員を満了しており、育児への男性の参加促進に向けニーズもあると思われるため、定員数を拡大して実施していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	11	母子健康教育(乳幼児・学童)	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育て期を過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土曜日に、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	健康づくり課	ごつくんコース 18回 464(218)人 もぐもぐコース 12回 245(119)人 子育て教室 71回 1,371(680)人 各地区乳幼児健康教育 26回 550(369)人 子育てサークルへの健康教育 1回 15(9)人 学童への健康教育 20回 437(391)人 関係機関への健康教育 1回 21(0)人 はるる遊ぼうDAY 16回 103(511)人 ふたごちゃん・みっこちゃんサロン 6回 95(63)人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 実施。離乳食教室ごつくんコースでは、7月から試食を再開。子育て教室も1月から予約枠をなくした。ごたくも料理教室では一部メニューを限定するなど工夫しながら実施した。	A	はるる遊ぼうDAYでは男性の育児参加を目的としたプログラムを継続している。各教室には、母だけでなく父の参加もしはば見られるようになり、参加しやすい雰囲気となっている。今後も各教室において子育て世代の健康管理、その他生活に関する知識を提供し、子育ての悩みの解消を支援していく。	継続
2	1	12	子育てアプリ(まっぴり)	スマートフォン等を使って、妊娠中から子どもまでの成長記録や予防接種のスケジュール管理を行うことができ、市の子育て情報に対象者にタイムリーに発信できるアプリを導入し、子育て支援関係各課と連携して子育て環境の充実を図ります。	健康づくり課	スマートフォンで妊娠から出産、子の成長を写真と共に記録に残し共有できる機能、予防接種の管理機能、子育て教室等の情報を発信できる機能を備えたまっぴり子育てアプリ「まっぴり」を配信した。令和5年1月からは、「松阪ナビ」に、妊娠・子育ての記録機能を新しく追加して子育て情報を発信し、「まっぴり」の運用は令和5年度で終了。	A	子育て機能も追加して情報を一本化させた。松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の普及啓発をする。また、「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信をしていく。	継続
2	1	13	予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	委託先の個別医療機関では受付時間を区切ったり、待合会場を分散して実施した。接種率平均 乳幼児 95.7%、児童99.5%	A	予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	継続
2	1	14	フッ化物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フッ化物洗口事業を 17園 28園(うち新規5園) 保育園 3園 認定こども園 29校(うち新規6校)で実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響等) 予定していた実施時期の遅延や中断もあったが、感染予防対策に配慮しながら実施した。ただし実施予定であったが実施できなかった園、校もあった。	A	市内全保育園・幼稚園・小学校でフッ化物洗口事業を継続していきけるよう支援していく。また、中学校での実施も拡大していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
 D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	15	中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査:尿検査 実施率79.9% 陽性率5.4% 二次検査:便中抗原検査 実施率68.2% 陽性率26.7% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成2名(令和5年3月末時点)	A	1次検査陽性者の2次検査受検率が前年度より7.3%減少した。受検率100%をめざし勧奨を継続していく。また、生活保護世帯、就学援助受給世帯の助成券利用率の向上のため、継続して勧奨を実施する。	継続
2	1	16	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食日より等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	子ども未来課 学校教育課 給食管理課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを実施。 保育園こども園の5歳児対象に「和食(だし)」の食育講話を実施し、その保護者にリーフレット「和食博士になろう」を配布。 幼稚園5歳児とその保護者にリーフレット「和食博士になろう」を配布。ほとんどの園でこどもたちに食育の一環として活用。 小学校5年生の児童とその保護者に「和食博士になろう!」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 献立表裏面の給食日よりに食育に関する内容を掲載し、月1回配布を行った。 市民対象の給食試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。 月1回「ちやちやももランチ」や「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心を持ってもらえるような取り組みや和食の良さを子どもたちに伝える給食を行った。 6月2日(木)に各小中学校食育担当者を対象に食育担当者会議を開催し、学校における食育の状況や食育担当の役割、今後の取組について共有・協議を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育に取り組む。 保育園こども園及び幼稚園の5歳児と小学校5年生の児童対象にリーフレット「元氣なからだをつくらう」を活用した食育を行う。 献立表裏面には食育の給食だよりの掲載をし、家庭への食育啓発を行う。 ちやちやももランチを継続して実施し、子どもたちに地場産物の良さを知らせていく。 給食調理の様子を動画で配信し、給食や食を身近に感じられるような取り組みを行う。 食育担当者会議において、良い事例を紹介したり、実際に今後の計画を立てたりすることで、担当者の方が今後取り組みやすいようにしていく。 	継続
2	1	17	就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教育課	令和3年度と同様に、保護者や学校に、健診時の感染症対策を働きかけながら、10~12月に36小学校で実施した。	A	36小学校で実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向2 子どもの医療対策の充実 (2事業) [計画P52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 策 の 方 向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病状やケガに対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心で健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。 また、引き続き土曜深夜帯(24:00～翌6:00)診療を実施した。 休日夜間応急診療所 小児科患者数:1,498人	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	継続
2	2	2	こども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費について、所得が市の定める制限額未満の保護者(扶養義務者を含む)に対し助成(年齢拡大対象となった高校生世代の保護者の所得に応じて全額又は2分の1)を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和4年度助成件数:229,037件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	1	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども支援課	延支給対象児童数: 209,130人 支給額: 2,287,265,000円支給(3回定期支払・随時払)	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給する。	継続
2	3	2	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども支援課	受給資格者数(全部停止含む): 1,484人 支給実績: 679,793,820円	A	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。 支給月: 5月、7月、9月、11月、1月、3月 (基本額)全部支給 43,070円、一部支給 10,160円~43,060円 (加算額)2子目加算 10,170円、一部支給 5,090円~10,160円、3子目以降加算 6,100円、一部支給 3,050円~6,090円	継続
2	3	3	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども支援課	受給者数: 7人 支給実績: 4,758,543円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用(入学金及び受講料)の一部(最大6割相当額)を支給する。	継続
2	3	4	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども支援課	受給者数: 10人(職業訓練給付金) ※修了支援給付金受給者数: 8人 支給実績: 13,807,000円	A	引き続き、1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金(非課税世帯: 月100,000円 課税世帯: 月70,500円)を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金(非課税世帯: 50,000円 課税世帯: 25,000円)を修了後に支給する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53-54]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%

D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の 標	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまつかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども支援課	利用者数:13人 利用日数:286日 支給実績:253,000円	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していたり、子育ての負担軽減を目的に利用料の補助を行う。	継続
2	3	6	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども支援課	貸付件数 9件 修学3件・就学支度6件	A	三重県の事務処理の特例に基づき、母子・父子家庭や寡婦の方に各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	継続
2	3	7	入院助産制度	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	こども支援課	利用者数:6人 済生会松阪総合病院4人 三重中央医療センター2人	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に入所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	継続
2	3	8	養育費の取り決めに関する公正証書等作成促進補助金	ひとり親家庭の養育費の履行確保を図ることを目的に養育費の取り決めに関する経費のうち債務名義の取得に係る費用を補助します。	こども支援課	補助件数:22件 補助金額:332,614円	A	事業の周知に努め、ひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図る。	継続
2	3	9	養育費保証契約促進補助金	債務名義を取得しているひとり親家庭を対象に保証会社との養育費保証契約の締結にかかる費用の一部を補助します。	こども支援課	補助件数:1件 補助金額:40,000円	A	事業の周知に努め、ひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%

D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	10	子ども医療費助成(再掲)	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもの医療費について、所得が市の定める制限額未満の保護者(扶養義務者を含む)に対し助成(年齢拡大対象となった高校生世代の保護者の所得に応じて全額又は2分の1)を行いました。また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和4年度助成件数: 229,037件	A	引き続き、子どもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
2	3	11	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	地域福祉課	母子・父子家庭の満18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重度障がいの父または母を持つ子どもを含む)を対象(所得制限あり)に医療費の助成を行いました。また、未就学児に対して現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和4年度助成件数: 38,006件	A	引き続き、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に48回、嬉野地域振興局会場で44回開催した。 小学生16名、中学生57名、計73名が登録し、うち61名、延べ999名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始、GW、盆休み)を除く)14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局を会場に41回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 令和2年度をピークに登録者、参加者が減少傾向にあるため、今後は、事業の周知活動や新しい学習活動への取り組みを行っていく必要がある。	継続
2	3	13	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 1,387人 中学校761人	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	継続
2	3	14	松原市原田二郎奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ就学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、新規奨学生10人の選定およびこれまでに選定された奨学生20人の継続給付を決定し、月額10,000円を給付しました。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援をすべく、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していきます。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生き生きの育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止ハットロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会22団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講演会や非行防止ハットロールは、中止した。悪書回収(209件)は実施、関係団体等が主催する活動は、一部中止した。	B	市内青少年健全育成会の中には、児童数の減少により実施が困難となる育成会もある、再編等を検討していく必要がある。 ここ数年できていなかった青少年育成のつどい講演会、非行防止ハットロールを実施していく。また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	継続
3	1	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。	A	放課後児童クラブとの一体的な実施ができるように各運営者に働きかけていきたいが、クラブも教室もそれぞれの事業運営で手一杯で、一体的な実施はできていない。	継続
3	1	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化するおそれのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導パトロール(497回・延べ1,187名参加)を実施した。青少年の悩み相談活動も実施。	A	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導パトロールの実施。青少年の悩み相談活動も実施する。	継続
3	1	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報提供など、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校などとも連携等を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	45公民館において、講演会、読み聞かせ、風揚げ、木工教室など未就学児とその保護者等を対象に295講座を開催し、4,549人の参加があり、コロナ対策をとりながら、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。	A	公民館において、地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取り組みを推進する。	継続
3	1	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さを育てるとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを1,041人に配付し、子どもの読書活動を推進した。(松阪会場:1,037人、直接受渡等4人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	人権教育ネットワーク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権フォーラムなどを実施し、子ども自らが考え行動ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において人権フォーラムを実施することができた。部落問題学習やLGBTQ、外国人や障がい者にかかわる人権、インターネットと人権など個別の人権課題について学習したことを発信し、参加者とともに課題について考える機会とすることができた。人権フォーラム実行委員の学習会等については、集合することを控えオンラインで行う中学校区が多かった。	A	人権フォーラムを集合型で開催する中学校区が増えつつあるが、保護者や地域の方に来ていただき、子どもたちの学習活動を見ていただくことは困難な状況が続いている。学校・家庭・地域が連携し、ともに人権学習を進めていくためにも、学習内容や成果を家庭・地域に発信していく必要がある。	継続
3	7	外国人児童生徒受入促進事業	初期適応支援教室「いっぼ」、就学前支援教室「ふたば」を開設し、初期日本語指導や学校生活への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に母語とで、受入体制の充実を図ります。また、進学や就職のための外国人児童生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを開催します。	子ども支援センター	・初期適応支援教室「いっぼ」において、初期の日本語指導を行い、31人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室「ふたば」において、小学校入学前の幼児30人を対象に初期日本語学習及び小学校生活への適応支援、保護者を対象に日本の学校生活についての情報発信を行った。 ・母語スタッフ12人を日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護者との連絡、相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスをオンラインで開催し、外国人児童生徒やその保護者35人を対象に、進路についての情報提供を行った。	A	・感染症対策による入国規制の緩和、また、入管法改正に伴い、来日する外国人児童生徒が増加している。今後も初期適応支援教室「いっぼ」、就学前支援教室「ふたば」を開設し、初歩的な日本語学習や日本の学校生活への適応支援を図る。 ・母語スタッフの効果的な配置およびICTを活用した通訳・翻訳支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利を教材に、郷土の偉人たちが目指し育んできた夢への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。	学校支援課	前年度に引き続き、電子化した郷土の偉人冊子を使用し、将来の松阪を担う子どもたちが、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓くことができるよう、各学校で授業実践を進めた。4年生を対象に「本居宣長」、5年生を対象に「松浦武四郎」、6年生を対象に「蒲生氏郷」と「三井高利」の学習を進めている。冊子を用いた学習から地域への聞き取り学習、フィールドワークへと発展的に学習活動を展開し、子どもたちが偉人の生き方や考え方を学ぶ中で、自分に置き換えて考えることができ、自分の生き方を考え、未来への夢や目標を抱く機会をつくることができた。	A	郷土の偉人冊子をもとに事前学習を行った上で、地域の人的及び物的資源を有効に活用する取組を拡充し、偉人の生き方や考え方について深く学び、郷土を愛する心の育成を行う体制を整えていきたい。	継続
3	1	9	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	「未来を切り拓く力」育成モデル校区(飯南中学校区、東部中学校区)における研究実践を進め、公開授業研究会(参加人数 飯南85人 東部 150人)及び取組報告会(参加人数53人)を開催し、教育課程編成に係る具体的な実践や総合的な学習の時間の意義等を市内教員に周知した。また、市内小学校2年生から5年生(5,147人)、中学校1、2年生(2,650人)を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えた課題解決に向けた取組を進めることができた。	A	引き続き、学習指導要領の着実な実施に向け、モデル校区を指定し、義務教育9年間を通じた特色ある教育課程、指導体制等の在り方について研究を進める必要がある。また、子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成に向け、学校・家庭・地域と連携した取組の充実や、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、授業改善等を図っていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	10	英語コミュニケーション力向上推進事業	さまざまな分野においてグローバル化が急速に進展する中、子どもたちに、グローバルに活躍し世界とつながるコミュニケーション能力や、生涯にわたって自律的に学習を進められる力を育成するグローバル教育を進めます。	学校支援課	授業における実際のコミュニケーションの機会等を充実させるため、外国語指導助手(ALT)11人と小中学校英語指導助手(EST)6人を各小中学校へ派遣した(年間2918日)。指導方法の充実に係るため、小中学校モデル校を設置し、学習指導要領に基づく研究を行い、公開授業研究会において成果を還元した(小中学校モデル校75人、中学校モデル校79人参加)。指導の効果検証を行うため、市内中学校2・3年生を対象に英検IBA(2,103人)を及びGTTC(338人)を実施し、効果的な指導改善方策の確立を図った。夏季休業中に松阪English Campを実施し、郷土松阪を英語で学び、英語で発信することを通して、英語が伝わる実感や喜びを体験する機会の充実を図った(小中学校の部122人、中学校の部18人参加)。	A	児童生徒が英語を学ぶ意義を実感したり、自分の英語が伝わる喜びを体験し、さらなる学習意欲の向上につながるため、ICTを活用し海外と交流する機会を充実させる必要がある。また、学校においてALT・ESTの派遣を拡充させることにより、実際のコミュニケーションの機会を充実させる必要がある。指導方法の充実にについては、英語を「書くこと」に課題があることが明らかとなり、小中学校7年間を通じて系統的に書く力を育成する指導モデルを構築する必要がある。	継続
3	1	11	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動、特色ある教育を推進します。	学校支援課	小中学校において、地域住民等の協力を得て、農業・漁業・林業などの体験学習や郷土学習を行ったり、英語や読書、食育等に係る活動、小規模校の交流学習を行ったりした。地域と連携した行事や体験学習の実施回数は22回で、昨年度の18回と比べ増加した。感染症対策を講じたうえで活動したり、ICTを活用するなど内容を工夫したりして実施することができた。	A	学習指導要領がめざす「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、より一層保護者・地域との連携を図る。新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、体験を通じた子どもたちの学びの充実を進める。	継続
3	1	12	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	子ども支援センター	教職員等を対象に、人権教育研修講座を3講座実施した。	A	一人ひとりの命や人権が尊重される学校づくりを推進するため、小学校、中学校教員を中心に人権感覚の高揚や授業実践力を高めることができた。研修の内容については講師先生方と連携し教職員ニーズに応じた内容としていくことが引き続き必要である。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	・スタインウェイピアノ演奏体験会 7/9(土),10(日),8/3(水),4(木) 参加人数:50人 ・コンサート「Full Brass Five」 8/25(木) 参加人数:321人 ・劇団うりんご公演 きみがしらないひみつ三人 2/19(日) 参加人数:70人 ・第20回吹奏楽フェスティバル 1/29(日) 参加人数:368人 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連) 8/5(金) 参加人数:28人 ・はにわ出前教室 16回 参加人数:256人 ・第30回合唱フェスティバル 10/23(日) 参加人数:延500人	B	今後も様々な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、事業の周知にも注力していく。 (事業計画) ・劇団うりんご「きみがしらないひみつ三人」 ・絵本コンサート「そと」 ・スタインウェイピアノ演奏体験会:7.8月 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連):8月 ・第31回合唱フェスティバル:10月 ・第22回吹奏楽フェスティバル:1月	継続
3	1	14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者18人(部活動指導員9人、部活動外部指導者9人)を7中学校に配置した。	A	①令和3年度より国・県補助金を活用している。(令和3年度は文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金。令和4年度、国県の予算が運動系と文化系に分かれ、令和4年度より、スポーツ庁の地方スポーツ振興費補助金、文化庁の文化芸術振興費補助金となった。) ②部活動支援について従来外部講師という形で地域の方に関わって頂いている。令和3年度からは部活動指導員を会計年度任用職員で採用し、部活動顧問をよりサポートする形で一部学校について運用を始めている。 部活動指導員(会計年度任用職員) 9人→6人 部活動外部指導者(謝礼) 9人→7人	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	15	スポーツ少年団補助金	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和4年度登録団体(45団体)の活動補助を行いました。	A	次代を担う青少年に対し、団体行動・団体規律はもとより、スポーツに親しむ機会を提供していくため、引き続きスポーツ少年団活動を支援していきたい。 R4年度登録団体の活動補助を行う。 (各少年団活動費の1/2(6万円を上限)) なお、スポーツ少年団の指導者確保のため、登録等に係る費用について補助を新設する。 (13,300円/名×2名・団)	継続
3	1	16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (15教室開催 登録者総数279人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染対策を行いながら開催した。新型コロナウイルス感染症防止のためか、令和3年度と比較すると登録数が減少した。	A	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援する。	継続
3	1	17	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会4種目と嬉野剣道大会を開催した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 数種目の大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	A	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流会運営補助・嬉野剣道大会運営補助)	継続
3	1	18	育ちサポート推進事業(再掲)	保育園・幼稚園等及び小中学校へ特別支援教育の専門家を派遣し、保護者、保育教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子ども発達総合支援センター	保育園・幼稚園等の巡回相談を60回実施し、小中学校へは育ちネットワーク相談として年間87回訪問をした。	A	年間を通して、臨床心理士及び外部相談員等による保育園・幼稚園・小中学校等への巡回相談を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に48回、嬉野地域振興局会場で44回開催した。小学生16名、中学生57名、計73名が登録し、うち61名、延べ999名の児童・生徒が参加した。教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始、GW、盆休み)を除く14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局を会場に41回開催予定。教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 令和2年度をピークに登録者・参加者が減少傾向にあるため、今後は、事業の周知活動や新しい学習活動への取り組みを行っていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	1	スクールカウンセラー 配置事業(県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、 学校におけるカウンセリング機能の充実を図る ため、臨床心理に専門的な知識と経験を有す るスクールカウンセラーを小中学校に配置し、 教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校支 援課	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校 区すべてに配置した。	A	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・ 36小学校すべてに配置する。	継続
3	2	2	スクールソーシャル ワーカー活用事業(県 教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要 な事案や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機 関との連携等について、指導助言を行います。	学校支 援課	1中学校区(中学校1校、小学校4校)で巡回支援を 行った。また、この校区以外の学校からケース会 議の派遣依頼が増加しており、令和4年度は5件 あった。学校だけでは難しい子どもや保護者の支 援を、各関係機関との連絡調整を行い、進めること ができた。	A	同一SSWが複数年、継続して市内学校を支援して もらえるよう、県教委に要望していきたい。また、 SSWの勤務日数に制限があり、近年ケース会議派 遣依頼が増えている中で、学校からの依頼を断ら れることも考えられることから、SSWの複数配置に ついて要望していく。 SSWの活用が各校に浸透しつつあるが、まだ活用 しきれない学校もある。ケース会議の増加に 伴い、さらなるSSW活用の周知を各校に行ってい く。	継続
3	2	3	いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられ るよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用して の実態把握、ハートケア相談員の中学校区へ の配置、また、教育支援センターとの連携とと もに、不登校児童生徒への適切な支援を 行います。	学校支 援課	「いきいき学校プロジェクト」において、誰もが居 心地のよい学級づくり・なかまづくりの取組として、 名城大学青山和彦教授を計7回招聘し、「スリン ブルプログラム」を全校で実施できた。令和4年度の Q-U(学級満足度尺度調査)において、学級満足 群の割合が66.6%となった。(R363.9%) また、不登校となっている児童生徒が、教室以外 に登校できる居場所づくりとして、「校内ふれあい 教室」の設置(2校)と「別室登校支援の充実」を図 り、新たに不登校児童生徒復帰支援員(コネットサ ポーター)を11名配置した。教室以外に登校する児 童生徒は19人おり、6校区に配置しているコネット サポーターが、のべ3,621人の子どもたちと関わる ことができた。 さらに、「学級経営スーパーバイザー」が多くの支 援員や相談員を統括し、また、Q-Uを効果的に活 用した学級づくりへの支援を行った。	A	不登校となった児童生徒が翌年から教室復帰する ことは容易ではないことから、今後もしばらくの間 は不登校数が増加することが予想される。そのた め、既存の取組や支援員等の配置について改善 を図り、学校の教職員や支援員等が関わりをもつこと により、一人でも多くの不登校児童生徒とその保護 者が安心して、つなげられる状況を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	教育相談事業	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	令和4.4月～令和5.3月 相談実績 1か月平均 <面接相談: 129件 > <電話相談: 100件 >	A	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行うとともに、関係各課・機関と連携しながら、重層的かつ継続的な支援を行い、状態の改善や問題の解決につなげる必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >
 基本目標3 子どもの生きる力の育成
 施策の方向3 次代の親の育成 (1事業) [計画P59]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	3	1 地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって地域の子どもたちを育むことにより、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	地域の教育力活用推進事業は、3つの取組みをそれぞれ関連させながら事業を進めた。コミュニティ・スクールの取組については、新たに3校が学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制を整えた。また、計27校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、よりよい学校運営の改善に向け、児童生徒の実態や地域の実態に応じた取組を実施した。学校評議員制度については、20校が活用し、地域住民と意見交流を行ないながら、学校と地域の連携を進めることができた。学校支援地域本部事業の取組においても、学校支援ボランティアが1,975人まで増加し、安全支援ボランティア・読書支援ボランティア・学習支援ボランティア等を中心に取組を推進した。	A	引き続き、令和6年度までに、コミュニティ・スクールを市内の全小中学校に導入し、地域とともにあ る学校づくりを推進する。また、学校運営協議会 における協議を充実させ、コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的な取組を推進すると ともに、子どもたちの義務教育9年間の成長を地 域ぐるみで支える教育体制を構築していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1116事業 >
 基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり
 施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
 D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	こども支援課	登録会員数 684人(援助会員220人、依頼会員435人、両方会員29人) 援助件数 1,042件(内病児・緊急対応 6件) 援助会員養成講座の開催 2回(6月下旬～7月上旬) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	継続
4	1	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあひ、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	こども支援課	年間開館日数:293日 (1日平均利用児童数:9.15人) ※開館時間:午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数2,682人(幼児170人、小学生1,383人、中学生929人、保護者200人)	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情操豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	継続
4	1	子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未 来課	13か所(公立5か所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)15,230人(公立10,465人、私立4,765人)	B	引き続き、13か所(公立5か所・私立8か所)で事業を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実（6事業） [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	4	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。	A	放課後児童クラブとの一体的な実施ができるように各運営者に働きかけていきたいが、クラブも教室もそれぞれの事業運営で手一杯で、一体的な実施はできていない。	継続
4	1	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学校に就学している屋間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している屋間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図る。	A	香肌小学校を除く、全小学校区で、放課後児童クラブを実施する。保護者会の負担軽減のため、法人等受託できる場所を探していく。 また、長期休業中のみ、利用希望の児童のための見守り事業の実施を進めていく。	拡充
4	1	6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に48回、嬉野地域振興局会場で44回開催した。 小学生16名、中学生57名、計73名が登録し、うち61名、延べ999名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始、GW、盆休み)を除く14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局を会場に41回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。 令和2年度をピークに登録者参加者が減少傾向にあるため、今後は、事業の周知活動や新しい学習活動への取り組みを行っていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり (7事業) [計画P61]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 策 方 向 の 目 録	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	2	1	道路整備単独事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじめすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	市道西野笹川線の歩道整備及び市道鳥戸蛇原1号線の通字路整備が完了し、安全な歩行空間を確保した。	A	通学路の安全確保だけでなく、地域住民が安心して利用出来る歩行空間の確保を進める。(市道山添上川線、市道山室久保線、市道大平尾獵師海岸線)	継続
4	2	2	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	第二小学校区放課後児童クラブ施設、伊勢寺小学校区放課後児童クラブ施設、森林公園キャンプ場屋外トイレ、東町公園屋外トイレ、なめり湖公園屋外トイレ新築工事などにおいて、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で実施しました。	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で、整備を実施する。	継続
4	2	3	総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するためユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設置を行います。	土木課	総合運動公園のキャンピングパークと遊歩道が完成した。	A	キャンピングパークの集客を考える。総合運動公園の各施設を、市民の方が気持ち良く利用していただけるよう公園の維持管理を行う。	継続
4	2	4	民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を実施した。	A	今後も開発により新設される公園について、ユニバーサルデザインに対応した公園を建設するよう指導を行います。	継続
4	2	5	バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設のバリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	地域福祉課	【バリアフリー現地調査】 ・令和4年6月8日 松浦武四郎記念館 ・令和4年7月22日 浅間公園トイレ	A	令和6年3月までに公共施設2カ所のバリアフリー現地調査または設計書事前調査を実施予定。	継続
4	2	6	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園の樹木について、予算の範囲内で市内の公園すべての樹木を管理するのは困難であるが、利用上支障となる木や倒木の恐れがある木については、速やかに対応するように取り組めます。	継続
4	2	7	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども支援課	補助件数: 30件 内(配)同居件数: 6件、近居件数: 24件 補助金額: 6,581,500円	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のびのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	1	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教育総務課	小学校7校(第三・第四・松江・花岡・宮前・天白・豊池小)の屋内運動場天井他改修と小学校2校(徳和・中川小)の校舎外壁・サッシ改修、小学校1校(鶴小)の屋外階段塗装改修、中学校1校(中部中)の屋外階段改修、中学校2校(久保中、三雲中)の校舎外壁等の改修を実施した。 幼稚園6園と保育園11園の保育室等の照明器具を一部取替えて器具の軽量化と安全性の向上を図った。	A	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、校舎・屋内運動場の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を実施する。 南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、園舎の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を引き続き実施する。	継続
4	3	2	安全・安心まちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯ハットロール団体との情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内43団体(R5.3.31現在の)の自主防犯団体の活動を支援した。 市内小学校16校にてタウンウォッチングを実施し、地域安全マップを作成しながら、地域の安全な場所・危険な場所を確認していった。 不審者情報を基にして青色防犯ハットロールを実施した。	A	松阪市内全小学校及び幼稚園へ防犯啓発小旗を配布し啓発等を実施する。松阪地区生活安全協会等関係機関と連携し、地域の自主防犯団体を支援するとともに、青色防犯ハットロールを実施する。 地域ふれあいタウンウォッチングについては、授業の一環で平日午前中に実施するため、地域の人の参加が限定的になってしまふ。それでも保護者の参加も目立つようにはなってきた。大人と子供の目線の違いからお互い発見することがあり、意義がある事業といえる。	継続
4	3	3	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、子どもたちの交通安全事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通指導員37名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市職員等の街頭指導等の活動によって子どもたちの安全を守り、交通安全意識の高揚を図った。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、子どもたちの登下校時の安全を確保する。	継続
4	3	4	通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、構断旗や通学路用看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課	自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備を実施したほか、交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	5	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止交通安全事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取り組みを行います。	建設保全課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所を調査した。 また、職員の道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、路面表示の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	継続
4	3	6	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまと一ず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまと一ず」による交通安全教室を、保育園83回、幼稚園47回、小学校64回、中学校14回の延べ208回開催し、子どもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。	B	「とまと一ず」による交通安全教室で各年代に合わせた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	継続
4	3	7	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民自治協議会等を対象に、出前講座として98講座を実施した。幼稚園・保育園児を対象とした防災教育を2講座実施し、地震などの災害から命を守るための行動について、分かりやすく話をした。	A	自治会や住民自治協議会を対象に、出前講座等を引き続き実施していく。また、幼稚園・保育園を対象とした防災教育等を実施し、防災・減災啓発に努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 116事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和4年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援 学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、防災訓練を毎年実施している。令和4年度は粥見小学校体育館及び駐車場、飯南コミュニティセンターにて、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練等を実施した。 小学生を対象とした防災教育(防災講話、ホリ袋炊飯、新聞紙スリッパ作成等)を4小学校(西黒部小、中川小、山室山小、鶴小)で、また、中学生を対象とした防災教育(講話、災害用備蓄品の取扱訓練)を9中学校(中部中、嬭野中、久保中、飯南中、西中、大江中、鎌田中、東部中、三雲中)で行った。中部中においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで各教室に配信した。	A	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、令和3年度と対比すると出前講座の実施教がおよそ2倍となった。 総合防災訓練について、令和5年度は嬭野地域振興局及び周辺を中心に、松阪市全域で初の夜間訓練を行う。 新たな地域防災の担い手となるべく「小中学生」に焦点を当てた防災教育については、今後も積極的に行っていきたい。	継続
4	3	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び必要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指す。	防災対策課	災害発生時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者支援として、市全域の対象者に名簿提供の同意確認を行い平時から地域の利活用が行えるよう「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行った。 避難行動要支援者の家族の希望により、「自分たちが行う防災」をテーマに福祉避難所での過ごし方、備蓄品などの話をした。	B	「避難行動要支援者名簿」の対象者リストの更新を行うとともに、全地区で名簿の活用等が平常時から地域で適切かつ円滑に行えるよう、引き続き避難行動要支援者へ名簿提供の同意の確認を行っていく。 洪水ハザードマップの浸水想定区域内にある要配慮者施設が策定した避難確保計画に基づく訓練実施に対し指導等支援を行う。 さらなる避難行動支援のために個別避難計画の策定に取り組んでいく。	継続